

北海道大学大学院水産科学研究院 短時間勤務職員（技術補助員）公募

令和4年7月22日

北海道大学大学院水産科学研究院では、下記の通り短時間勤務職員（技術補助員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員 : 1名
2. 職 名 : 短時間勤務職員（技術補助員）
3. 所 属 : 北海道大学大学院水産科学研究院 海洋応用生命科学部門
4. 職務内容 : 魚類の飼育に関する研究補助業務全般（飼育水槽の清掃, 器具の洗浄, 実験魚の給餌・移動・解剖・記録業務, 受精卵の孵化管理, 簡単な飼育器具の作成・修繕作業）
5. 応募資格 : 高校卒業以上
6. 必要な経験 : 生物生産現場, 特に養殖現場での職務経験を要することが望ましい。
食品等の製造現場, 清掃業務でも可。
7. 労働契約期間 : 令和4年9月1日以降できるだけ早い日から令和5年3月31日まで
(試用期間: 採用の日から1ヶ月間)
8. 更新の有無 : 更新する場合があります。ただし、1年度ごとの更新とし、当初の採用日から5年を超えて更新することはない。
9. 勤務場所 : 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 七飯淡水実験所
(北海道亀田郡桜町2-9-1)
10. 給与等 : (1) 国立大学法人北海道大学職員短時間勤務職員就業規則による
(時給910円~1,090円, 学歴・職歴に応じて決定)
(2) 本学規程により, 通勤手当, 超過勤務手当を支給
11. 勤務形態 : (1) 勤務日 月~金曜日
(2) 勤務時間 9時00分~17時00分のうち, 3~6時間の範囲内で応相談。
(例: 9時00分~12時00分, 9時00分~16時00分等)
(3) 休憩時間 勤務時間に応じて設定。(有の場合は45~60分)
(4) 所定時間外労働 無
(5) 休日 土・日曜日, 国民の祝日に関する法律に定める休日,
12月29日~1月3日, その他大学が指定した日
(6) 休暇 年次有給休暇, 特別休暇(有給)
12. 健康保険等 : 労災保険を適用。要件を満たす場合, 社会保険, 厚生年金に加入, 雇用保険を適用。
13. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学

14. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙

15. 応募書類 : 履歴書(写真貼付・様式自由) 1部
職務経歴調書(様式自由)

- ※ 平成25年4月1日以降、本学に在職経験(非常勤講師, TA, RA, TF, 短期支援員等を含むすべての職種)がある場合には、必ず職歴欄にすべて記載すること
- ※ 応募書類は返却できませんのでご了承願います(採用にいたらなかった方の応募書類は、適切な方法で廃棄します)。
- ※ 応募に際していただいた情報に関しては、選考目的以外には一切使用しません。

15. 応募方法 : 応募書類は、郵送により次の応募先に送付してください。(持参不可)

【応募先】

〒041-1105 北海道亀田郡桜町2-9-1

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 七飯淡水実験所

※封筒に「技術補助員(七飯淡水実験所)応募書類在中」と朱書きしてください。

※連絡先 TEL : 0138-65-2344

15. 応募期限 : 令和4年8月15日(月) 郵送必着(持参不可)

※採用者が決まり次第応募を終了します。

16. 選考手順 : 書類選考合格者にのみ、後日面接日時を電話で連絡します。

適任者がいた場合、随時面接を実施、採用します。

※ 面接の際の交通費等は自己負担になります。

※ 選考内容に関する問い合わせ等は一切受け付けません。